

## エッセイ

## 薬草と古代の色と匂い

武田 収功

はじめに

元号「令和」の出典は『万葉集』で、梅の宴で詠まれた歌の漢文の序であるという。『万葉集』には数多くの植物が登場するが、中でも有名な歌に「紫草（むらさき）」を詠んだものがある。それは、「蒲生野薬獵」で催された宴会で披露された、大海人皇子と額田王の「蒲生野贈答歌」である（注1）。「蒲生野薬獵」は、天智天皇7年（688年）5月5日に行われた宮中行事で、推古天皇19年（610年）5月5日に菟田野（うだの）で行われた宮中「薬獵り」（注2）に倣ったものであった。

「蒲生野薬獵」においても、過去の宮廷儀礼に倣い、諸臣は金の飾りや烏の尾のついた冠をかぶり、冠色（注3）に従った服を着て、薬用の目的で鹿の袋角「鹿茸」（ろくじょう）を採取し、女は薬草狩りを行った。蒲生野の紫草の群生地では、地表から発生した色素成

分で空気が紫色に霞むという。男たちの色とりどりの冠は光り輝き、女たちの艶やかな上衣と喪（裾の長いロングスカート）は風に舞い、それらの姿は紫の霞む空気の中で鮮やかに映えていたことだろう。女たちにとつて薬草摘みはただの遊興ではなく、病の治療薬としての薬草を採取する行事でもあった。

「神の怒り」や「穢れ」が病氣の原因とされた古代から、薬草はそれらを払い浄めるものであった。薬草から色を採り、香り立つ匂いを感じ、糸に染め、布に織り上げ、匂いととも身を包むことで、病

気や穢れから身を守ることが出来ると古人は信じていた。それは薬草がもつ多彩な効力が「神の御業」であると言う思想に基づいていたのではないだろうか。薬草で糸を染めたとき、立ちのぼる匂いと色は不可分の関係であつて、匂いや染めた色からだを包む事は信仰でもあつたらう。また、一方でそれは政事においても重要な意味を持つていた。権力者は、色に対して意識、無意識に持つ心理や感性が、人の心と深く関わっていることを認識しており、それが階級や組織などと言つた政事で利用でき

ることを知つていたと考えられる。ここでは、薬草による染色とそれを身にまとうことの意味を、色と匂いを中心に、古人の暮らしや政事にそれらがどのように関わってきたのか考えてみたい。

尚、横歴創立三十五周年記念誌『壮志』に、丹下重明氏のエッセイ、「古歌を訪ねて」の中で、「むらさき」に関係する古歌の詳細が語られており、参考にさせていだいた。名高いこの歌はここに紹介されている。

薬草を身にまとう（古代の色、紫と鼠）

古代、衣類は毛皮や生成りの布であり、布は植物繊維の木綿（ゆう：楮（こうぞ）の繊維）や麻、苧麻（からむし）、葛、藤などであった。卑弥呼の時代には、既に大陸から絹糸やその生産方法が伝わり、衣としての絶（あしぎぬ）（注4）も生産されるようになった。人は病や穢れから身を守る薬草を、これらの糸や布に擦り付け、薬草の匂いや色で身を包みたいと願つたことだろう。薬草で身を包むというかたちが生まれたとき、人はそれを祈りにも似た「しるしあるも

の」として信じた。

薬草中に含まれる薬効成分は、生体の生理機能の発現部分と相互作用して薬として作用する。染色できるということは、その薬効成分が色や匂いとしても機能する化学構造を持っているということだ。言い換えれば、色素成分の化学構造が、薬効成分として生理作用を発現するからである。したがって、薬草を服用し、その色や匂いで身を包み、病や穢れから逃れることができると言うことは、科学的にも意味のあることだったのだ。古人はこのことを感じ、気が付き、そして信じた。

染色において、色彩は植物染料の成分、ロニ（ピーエイチ）、抽出温度、濃度、染色時間、また繊維の成分や媒染剤（色止め）の種類などによって決まる。それは、それぞれの薬草成分の化学反応であり、複雑な過程を経て発色する。たとえば、「紫」。紫の染色は温度管理が難しいが、微温湯の中で漬した紫草の根（紫根）を揉むと（注5）、容器の中に雲が湧き出るように紫色が広がっていく。濾した染液に、椿の灰汁で先媒染した絹糸を浸した後、再び椿の灰汁で媒

染すると薄く鮮やかな藤色く紫色に染まる（注6）。液は土臭く、癖のある薬酒のような香りがする。それはけっして芳香ではないが、紛れもなく紫の息遣いで、染めている者を包みこむのである。紫根の主成分はシコニンといい、水には溶けにくい物質である。だから何十回と同じ工程を重ねて染め上げる。やがて匂いとともに光沢のある濃く美しい深紫色（濃紫：こむらさきとも言う）の糸が染まる。それは、上品で、気高く神秘的な雰囲気秘めていながら、裂にして身を包むと凛とした佇まいを見せる。

そして、紫は時間とともに匂いも失せて、やがて紫色も褪色していく。まさに紫は目に見えない色を裡に残しながら「移ろう」色なのである。このシコニンは化学的に見ても光に弱く、紫色は壊れていく。それでも古人は移ろっていくこの色の衣類に身を任せ、病や穢れから身を守ることを願った。シコニンは、抗炎症、肉芽促進、創傷治癒促進作用、殺菌作用などがあり、昔からやけどに塗布する紫雲膏（注7）の主成分として知られている。古人は日常の中でこ

のことも知っていたのだ。婦人病などの効果を持つ紅花の染色（紅花染め）や、解毒や解熱効果を持つ藍の染色（藍染め）も決して良い匂いではない。また、健胃や止血など様々な薬効を持ち、邪気を払うという蓬（よもぎ）もまた強く匂うのである。やはり病や邪気は、色ばかりでなく匂いも忌み嫌うのである。蓬を熱湯で煮ていると、匂いが染める者の衣類はもちろぬ、部屋隅々に拡がっていく。熱い染液に、括った絹糸や絹布を数分間浸し、水洗いし鉄媒染すると、やや緑がかつた薄い鼠色が発色する。これを数回繰り返し乾かすと、蓬と鉄臭さが混ざつた匂いの、後の時代「利休鼠」（りきゅうねずみ、またはりきゅうねずみ）と呼ばれる「緑みの灰色（鼠色）」に染まる。染め上がった「利休鼠」の布は、時とともに、深みと落ち着きを増し、質素で控えめな色だけを残し匂いは消えていく。ほとんどの薬草や生薬自体は匂いを持っているが、その複雑に混ざり合った成分が、草いきれのような薬草の息苦しさを少しづつ解き放ちながら、やがて、そのかたちだけを遺して深く枯れた糸や布とな

### 匂い、うつろう古代の色

「紫」は時とともに「匂い」は消え、色は「うつろう」ということは先にも述べたが、いずれも和歌から解釈された意味だと言う。「匂う（ふ）」とは、辞典によれば「良い香がする」、「香を漂わせる、薫らせる」など「匂いそのもの」の意味もあるが、「美しく染まる」（草木などの色に）「染まる」、「襲（かさね）・鹹（おどし）」などで、色を次第にほかしていく」など、色彩に関する語だった。「万葉集」、「源氏物語」、「新古今和歌集」などに詠まれた歌の多くでは、色とともに「匂う」は、「美しさ・魅力などが、その内部からただよい出る」、「美しくつややかである」など、目で色彩を見ることも「匂う」と言っている。例えば、重ね桂（かさねうちき）（注8）の色には種々あるが、「紅（くれなゐ）の匂い」というのは、上は濃い紅で

肌に近くなるにつれて薄い紅色を重ねる着方で、枚数は三枚のときも、五枚のときもある。その他、萌黄の匂い、蘇芳の匂い、紅梅の匂いなどがあつた。匂いというのは現代語で言えばグラデーシオンであろう」と近藤富枝は述べている。と言ふことは、色彩からイメージした対象から、無意識に移行する不明確な対象へと変化していく過程を「匂い」というのであろうか。よく「紫匂ふ」と言うが、それは色と匂いが一体となつて、「他のものの色に映り染まる」、「他のものの影響を受けて、はなやかに映える」ことだと言ふ。しかし、私には、「紫匂ふ」とは、紫と言ふ色彩の持つイメージが色から不明確な「匂い」への勾配となつて、やがて他者に変化して行くことのように思える。「匂いうつろう」とは実体だけを残しながら観念だけが外（ほか）に移つていく、そして、元の（匂いや色や情景や想いなどの）記憶だけを今に遺している。そんな悲しさや儂さを感じさせる言葉かもしれないと思うのである。

## (55) 色が与える心理と政事

大岡信による「日本の伝統文化と色」の前段部分を概略すると、「大和言葉」の「いろ」には色彩の意味はなく、「いろせ」、「いろね」はそれぞれ兄、姉の敬称であつて「いろも」は恋するものの呼称で、敬いし愛する人について「いろ」という言葉を使つていたようだ。一方、漢字の「色」を上部と下部に分けると（カタカナの「ク」に似た部分と「巴」に分けるという意味：筆者補足）、二つのものが相争つたり相附いたりする意味から来ており、これは上下の男女が二人合わさつて纏れ合うという意味で、男の纏れ合う相手の女、その女の顔の美しさを指すようになり、男女間の深い感情までも意味するようになった。日本の色を考へる場合は色彩としての色だけでなく、人間関係とその感情が大きく関わつてくる」と言う。そうであるなら、人は感情に左右されながら生きていく中で、感情の根底にある性（さが）とか業（ごう）とかいうものが、無意識に働く価値観や心理に影響して、対象を認識しやすくするのはないだろうか。と言ふことは、対象が色であつてもそれを心理的にコントロール

し、政事に利用することも可能であるだろう。

冠位十二階（推古天皇11年制定）や七色十三階冠（大化3年制定）は、天皇の支配体制を強化するため、臣下のそれぞれに冠（位冠）を授け、冠の色の違いで身分の高下を表すものである。生まれの貴賤で位が決まる固定的な身分制度で、位を視覚的・即物的に表すために冠が必要であり、ここには臣下の意思などは働かない。その中で紫は最上位の臣・連・君といった高い姓（カバネ）を持つ者で占められている。このような制度の中で自らの意思が働くことは無い（注9）。

「紫」、上品で優雅、高貴なイメージがあるが、一方で、妖艶で神秘的な雰囲気漂わす。それは精神的なメッセージ性を持ち、精神に働きかける色で、人はそれを目の当たりにした瞬間、威圧的な不安を感じるだろう。それは対象化（思考や意識の対象として物事を認識）したとき感じる心理であると同時に、いやでも身分や階級といった格差を意識させてしまうメッセージ性を持つているからだ。このように、色は、人の心の

奥底に働き、喜び、情熱、活力、勇気などのような明るく前向きな心理と、抑うつ、恐怖、絶望、死などの暗く悲観的な心を覗かせるような心理に複雑に働きかける。色が持つ心理的な効果を理解・活用すれば、自身が人に与えたり、人から受けたりする印象を制御でき、感情さえもコントロールが可能となるかもしれない。そうであるならば、臣下らは意識と無意識の狭間で、権力の意思に従つていると考えてもいまいだろう。為政者は単なる合理的な管理だけではなく、色によつて人の心理さえも支配したのだ。古代ローマ帝国やインカなどでも、貝紫で染めた「帝王紫」は、皇帝のみが使用を許された禁色であり、色から受ける印象や心理を利用して人心をコントロールしていた。

色による心理的な支配は天皇の權威付けであり、冠位の色分けは身分制度の根本である。葉草による染色は色や匂いというかたちを身につけ、病という災いを避けるばかりでなく、色によつて人の心のあり様もコントロールしていたのではないだろうか。

古代、色は自然のなかに氾濫し

ていたが、それを身につける術は何もなかったはずだ。しかし、人は病や災いを克服し、人や社会を支配するためのひとつとして、薬草を知りそれを身にまとい、己を守るために染色という技術を見出した。染色が持つ意味は、「神の御業」を依代とする必然から生まれたのだろう。

### おわりに

「色と匂い」、それは時間とともに褪めていくかたちの定まらない曖昧な現象を持ち合わせている。この二つの不調和な変化は、人の心にあやふやな不安や無常観を残し、刹那的な美しさを匂う（にほふ）という言葉で表現する。そして、それは身にまとうものの心に、不安も安らぎもない混ぜにしながら記憶だけを遺していくのではないだろうか。

### 脚注

注1) 『万葉集』より。天皇の蒲生野に遊獵したまひし時に、額田王の作りし歌(1・20)「茜さす紫野行き標野(しめの)行き野守は見ずや君が袖振る」。皇太子(大海人)の答へし御歌(1・

21)「紫のにほへる妹を憎くあらば人妻ゆゑに我恋ひめやも」。

注2) 推古天皇元年(593年)に聖徳太子によって「施薬院」が建立された。施薬院とは、仏教の教えによって設けられたもので、薬草を栽培し、人々に病に依じてそれを与える福祉施設のようなものであった。その後、推古天皇6年(597年)に、「薬草は民を養う要物なり。厚くこれを善ふべし」との詔勅があり、これ以後、薬猟が行われるようになった。『日本書紀』推古天皇19年(611年)5月5日、菟田野(うだの)における薬猟りでは、「この日の諸臣の服の色はみな冠位十二階にもとづく冠をつけ、冠と同色の服を着用し、冠にはそれぞれ飾りをつけた」とある。「蒲生野贈答歌」が詠われた天智天皇7年(668年)5月5日の蒲生野における「薬猟り」においても、「この日、大皇弟(大海人皇子)・諸王・内臣および群臣みなことごとくお供をした」とあり、宮廷上げての行事として先例(菟田野薬猟り)に倣い、官位(この時は冠位二十六階であった)(注3参照)で決められた色とりどりの衣裳で臨んだと

思われる。なお、薬狩りの目的は薬草採取および薬用にする鹿の袋角「鹿茸(ろくじょう)」(増血、強壮剤)を採取することであった。注3) 冠位二十六階。664年から685年までの間、日本にあった冠位制度。Wikipediaより。注4) 純(あしぎぬ)、古代日本に存在した粗末な絹織物の一種で交換手段・課税対象・給与賜物・官人僧侶の制服などに用いられた。太絹(ふとぎぬ)とも言った。Wikipediaより。

注5) 現在は軟紫根といわれる種類しか入手できない。また紫根は熱湯中では染液が黒くなり染めることは出来ない。これを「滅紫」と言う。

注6) 米酢で酸性にした微温湯の中では、染液は赤色となるが、椿の灰汁の媒染でアルカリ性にすることで紫色に変化する。この酸(染液)・アルカリ(媒染)染色を交互に繰り返すことで、赤紫や青紫、また濃さなどの色調の調整をすることができ、なお、媒染に椿の灰汁を用いることは「延喜式」に記されている。注7) 花岡青洲が作ったとされている。

注8) 平安時代の女性の中着。着物衿、広袖の袷で、単の上は何枚も重ね、1番上を表着(うわぎ)、下を重ね桂といった。百科事典マイペディア、  
<https://kotobank.jp/word/%E8%AB%A2%BF-34756>

注9) 身分の貴賤にかかわらず、功績のあった者や遣隋使など有能な個人には冠位が授与された制度でもあった。

### 文献・参考図書

・丹下重明「古歌をたずねて―その五、「むらさき」の武蔵野」、創立三十五周年記念誌『壮志』横浜歴史研究会、41〜44頁(平成29年)。  
・伊田喜光・根本幸夫 監修『古代出雲の薬草文化』、出帆新社(2013)。  
・吉野和子「万葉集「蒲生野贈答歌」をめくって」、『成蹊人文研究』、第26号、1〜17頁(2018)。  
・寺田晃ほか「古代色素、シコニンとその誘導体の化学」、有機合成化学協会誌、48巻、866〜875頁(1990)。  
・村上道太郎『万葉草木染』、新潮選書、新潮社(昭和59年)。

・学研全訳古語辞典 Weblio

<https://kobun.weblio.jp/content/%E5%8C%82%E3%81%B5>

・近藤富枝「匂いをまとった王朝の女たち」、『染めの辞典』、朝日新聞社編（昭和60年）。

・志村ふくみ「紫匂ふ」、『芸術新潮』新潮社33（4）86〜87頁（1982）。

・芝木好子『貝紫幻想』、河出書房新社（1982年）。他「貝紫色」「帝王紫」等 Wikipedia など参照。

・大岡信編「日本の伝統文化と色」、『日本の色』、朝日新聞社（昭和51年）。

・白川静『常用字解』、平凡社（2003）。

・金子隆芳『色彩の心理学』、岩波新書、岩波書店（1990）。

